

令和6年度第5回教育研究評議会議事要旨

日時 令和6年9月11日(水) 14時30分～14時43分

場所 第一会議室 (Zoom 併用)

出席者 22名

長谷山理事長、穴沢学長(議長)、米澤理事・事務局長、江頭副学長、片桐副学長、齋藤一朗副学長、齊藤大輔副学長、沼澤副学長、尾形言語センター長、深田情報総合センター長、玉井 CGS 産学官連携推進部門長、白田経済学科長、鈴木商学科長、坂東企業法学科長、籾本アントレプレナーシップ専攻長、乙政現代商学専攻長、中島教授、石川教授、小倉教授、赤塚教授、嘉瀬教授、西村教授

公欠者 6名

高橋保健管理センター所長、大津 CGS 教育支援部門長、プラート CGS グローカル教育部門長、木村社会情報学科長、岡部一般教育系学科主任、小泉教授

陪席者 4名

伊藤監事、佐藤監事、柏木監事、布施監事

議事に先立ち、穴沢学長から本年9月1日付けで本機構監事に任命された2名の紹介があり、両名から挨拶があった。続けて、7月17日開催の令和6年度第4回教育研究評議会の議事要旨の確認が行われた。

議題1. 教員の昇任人事について(合同昇任教授会分)

穴沢学長から、7月10日開催の学部・大学院合同昇任教授会において、教授昇任候補者として選出された准教授について、審査委員会での審議を経て、9月4日開催の学部・大学院昇任教授会において、審査委員会より審査報告があり、審議及び投票の結果、以下のとおり承認された旨発言があった。

〈教授昇任を可とする者〉

グローバル戦略推進センターグローバル教育部門 小林 広治 准教授

その後、穴沢学長から審議資料1に基づき、審査結果について諮られ、審議の結果、原案どおり承認された。

承認後、教授昇任の発令は、本年10月1日付けで行う予定であり、10月2日開催予定の学部・大学院合同教授会において、教授昇任者の報告を行う予定である旨併せて発言があった。

議題2. 教員の昇任人事について（学部昇任教授会分）

穴沢学長から、7月10日開催の学部昇任教授会において、教授昇任候補者として選出された准教授について、審査委員会での審議を経て、9月4日開催の学部昇任教授会において、審査委員会より審査報告があり、審議及び投票の結果、以下のとおり承認された旨発言があった。

〈教授昇任を可とする者〉

商学科 王 力勇 准教授

社会情報学科 三浦 克宜 准教授

その後、穴沢学長から審議資料2に基づき、審査結果について諮られ、審議の結果、原案どおり承認された。

承認後、教授昇任の発令は、本年10月1日付けで行う予定であり、10月2日開催予定の学部教授会において、教授昇任者の報告を行う予定である旨併せて発言があった。

議題3. 特認教授の称号付与について

片桐副学長から、審議資料3に基づき、特認教授の称号付与について諮られ、審議の結果、原案どおり承認された。

議題4. 小樽商科大学防犯カメラの設置及び運用に関する規程の廃止及び、小樽商科大学防犯カメラの設置及び運用に関する要項の制定について

齊藤大輔副学長から、審議資料4に基づき、小樽商科大学防犯カメラの設置及び運用に関する規程を廃止し、要項として新たに制定したい旨の提案があり、審議の結果、原案どおり承認された。

○次回開催について

次回の教育研究評議会は、10月9日（水）14：30に開催する予定である。

以 上